



交通案内 伊予鉄道市内電車(西堀端駅より徒歩5分)
伊予鉄道(松山市駅より徒歩10分)

☎ 089-947-2100 (代番)

AM 8:30~PM 5:15 (土日祝祭日・年末年始を除く)

🖥 ホームページのご案内

協会けんぽ 愛媛支部

検索



掲載情報 ●支部からのお知らせ ●お問合せの多いご質問(FAQ)
●評議会の開催予定・議事録 ●申請書のダウンロード など

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,109.html>

🇨🇵 全国健康保険協会(協会けんぽ)愛媛支部

〒790-8546 松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル5階



大切な未来を守る、
小さなお手伝い。

「もしも」の時はお尋ねください
健康保険は、業務外の病気やけがで治療費が必要になった時など、もしもの時に医療・現金の給付を行い、加入者の皆さまの健康な毎日をサポートします。

🇨🇵 全国健康保険協会 愛媛支部
協会けんぽ

こんなときは 協会けんぽ愛媛支部まで お問い合わせください。

▶▶ 手続きを詳しくご説明いたします ◀◀

入院したときは？ **限度額適用認定証**

医療費が高額になったときは？ **高額療養費**

交通事故に
あったときは？ **第三者行為による傷病届**

急病などで保険証を
持たずに受診したときは？ **療養費**

病気やけがで
仕事を休んだときは？ **傷病手当金**

出産したときは？ **出産育児一時金・出産手当金**

死亡したときは？ **埋葬料(費)**

申請書類はお問い合わせの際に郵送いたします。
また、協会ホームページよりダウンロードいただくこともできます。

愛媛支部 業務グループ ☎089-947-2109



申請書はホームページより
ダウンロードいただけます。



申請書はすべて郵送での提出ができます

利便性の向上と処理の迅速化を図るため、郵送でのご提出にご協力ください

氏名の変更があった時や 保険証を紛失・盗難にあった時は

**勤務先を通じて
保険証の再発行手続きをおとりください。**

保険証を紛失・盗難にあった場合は警察に届出てください。

退職後も継続して協会けんぽの健康保険に加入したいとき

健康保険の任意継続制度

お仕事をやめられた場合でも、退職する日まで継続して2ヵ月以上被保険者期間がある時は、続けて協会けんぽの被保険者となることができます。

**退職日の翌日から20日以内に、
住所地の協会けんぽに申請してください。**

申請に関する詳細は、こちらまでお問い合わせください。

愛媛支部 業務グループ ☎089-947-2109

**協会けんぽ愛媛支部は疾病予防のため健診
と特定保健指導・健康相談を実施しています**

健診、健診後の特定保健指導・健康相談については、
こちらまでお問い合わせください。

愛媛支部 保健グループ ☎089-947-2119